

各 都道府県 出産・子育て応援交付金担当課（室） 御中
市区町村

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

出産・子育て応援交付金に関する実施要綱案、補助単価案の提示、
自治体職員向けQ&A（第2版）等の送付及び第2回自治体向け説明会の開催について

子ども家庭関連施策の推進につきましては、平素よりご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

11月22日の自治体向け説明会及び「出産・子育て応援交付金に関する自治体職員向けQ&A（第1版）及びアンケート調査の実施について」（令和4年12月6日付け厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室事務連絡）（以下「12月6日付け事務連絡」という。）においてご案内しておりましたとおり、下記1の資料を別添のとおり送付いたしますので、今後の事務の参考としていただきますようお願いします。

また、今般、第2回自治体向け説明会を下記2のとおり開催いたしますので、都道府県及び市区町村のご担当におかれましては、ご視聴くださいますようお願いいたします。

記

1 送付資料

- (1) 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱（案）
※正式に決定したものは後日お示しします。
- (2) 出産・子育て応援交付金交付要綱で定める補助単価（案）
※正式に決定した交付要綱は後日お示しします。
- (3) 出産・子育て応援交付金 自治体職員向けQ&A（第2版）

2 第2回自治体向け説明会の開催

(1) 開催日時

令和4年12月26日（月）14:00～

※1 前回同様、YouTubeLiveでライブ配信にて実施するとともに配信終了後もアーカイブ動画の視聴を可能といたしますので、ご都合に合わせてご視聴ください。

ただし、貴自治体において視聴に使用する端末のバージョン等によっては、視聴できない場合があります。

前回のライブ配信又はアーカイブ動画の視聴ができなかった自治体におかれましては、貴自治体の情報システム担当部署に御相談するなど、事前に視聴方法をご検討いただくとともに、当日ライブ配信が視聴できない場合には、前回同様、説明会終了後に当室からメールにてお送りするURLにより、アーカイブ動画をご視聴ください。

※2 説明会中は、当室においても YouTubeLive でライブ配信を視聴し、音声不良等の不具合がないか確認いたします。問題等が発生した場合には、直ちに当室からその旨を御連絡いたします。

(2) 対象者

都道府県・市区町村 出産・子育て応援交付金事務担当

(3) 開催方法

YouTubeLive を用いたライブ配信での開催となります。

新型コロナウイルス感染症対策のため、対面式の説明会は実施いたしません。

(4) 視聴方法

別途周知する URL によりご視聴ください。

なお、URL の共有は関係者限りとすること、URL をメール転送する場合には転送先アドレスに誤りがないか確認することについて、徹底をお願いします。

(5) 説明資料

前回同様、説明会当日の開催時刻までに OnePublic に掲載予定です。

(照会先)

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL : 03-5253-1111 (内線 4838、4829)

E-mail : syoushi_kikaku@mhlw.go.jp